多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年4月1日

御嵩町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等				
1号 事業	2号	3号	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無	実施期間		実施主体
0				比衣地域	無	令和6年度 ~	令和10年度	比衣水利組合
						~		
						~		
						~		
						~		
						~		
						~		
						~		
						~		
						~		
						~		
						~		
						~	,	
						~		